様式第８（第２条関係）

電気保安年報
電気事故件数表

年度分　　事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事故の種類／供給支障／事故発生箇所		電気火災			感電死傷			電気工作物の欠損等による死傷・物損			電気工作物の損壊						供給支障（被害なし）	発電支障			電気事業法第106条に基づくその他の事故報告			事故総件数		
											主要電気工作物			その他の工作物												
		有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	有	無	計	有	無	計	有	無	計
発電所	水力																									
	火力																									
	燃料電池																									
	太陽電池																									
	風力																									
	計																									
変電所																										
送電線路及び特別高圧電線路	架空																									
	地中																									
	計																									
配電線路及び高圧電線路	架空																									
	地中																									
	計																									
低圧配電線路																										
需要設備																										
他社事故波及（被害なし）																										
合計																										
他社事故波及（再掲）	電気事業者																									
	自家用電気工作物を設置する者																									

備考

１　発電支障事故は、水力発電所に属する容量５万キロボルトアンペア以上の発電機又は火力発電所に属する容量15万キロボルトアンペア以上の発電機が、当該発電所の電気工作物の故障、損傷、破壊等により３時間以上運転を停止した事故について記載すること。

２　需要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般電気工作物について当該電気事業者が知り得た範囲で記載すること。

３　「電気事業法第106条に基づくその他の事故報告」とは、電気工作物（原子力発電工作物を除く。）に係る電気関係報告規則第３条に掲げる事故以外に大臣により法第106条の規定に基づき報告を求められた事故のことをいう。

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。